

別紙1

様式第1

指令第 号

この申請については許可します。

なお、土地の利用に当たっては、他の法令等に係る許可の申請等をしなければならない場合があることを念のため申し添えます。

年 月 日

知 事



様式第2

指令第 号

この申請については、次の理由により不許可とします。

年 月 日

知 事



(理由)

なお、この処分に不服があるときは、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して60日以内に 土地利用審査会に対して審査請求することができます。

様式第3

指令第 号

この申請については、 年 月 日に許可があつたものとみなされました。

なお、土地の利用に当たっては、他の法令等に係る許可申請等をしなければならない場合があることを念のため申し添えます。

年 月 日

知 事

